

SOMESAT 法人化について

2011年8月20日

Hem

1、前提

キューブサット開発には、①打ち上げのための契約②開発のための資金調達③運用のための無線局等体制準備などが必要であり、そのための各種交渉、法律処理を団体として行うには現状の任意団体より法人格を取得して法人として交渉するほうが話が進みやすく、また契約に当たっての信用も一般に向上しやすい。

このため SOMESAT 事務系法務班では法人格取得にあたり必要な手続き、設立後の処理について検討を行ってきた。

2、これまでの実績

2009年度以降 法人化にあたり、SOMESAT 内で検討。

2011年3月 法人化の法律上の手続きについて行政書士と相談
(別記1 「行政書士との相談について」参照)

2011年6月 法人化後の税務、経理処理について税理士と相談
(別記2 「6/7 税理士面談について」参照)

3、現時点でのまとめ

(1) 現時点での法務班としての姿勢

法人化は団体としての契約には不可欠であるが、法人としての実体を持つ限り設立、運営のための事務コストは不可避であり、現時点では不要な事務コストを抱えることはメンバーの人数能力からも望ましくない。よって必要性和事務コストのバランスをとりながら法人設立の処理を進行することとする。

(2) 法務面・経理財務面から

行政書士・税理士との相談結果をまとめた各法人比較は下表のとおり。

法人の種類	設立	会計	特徴	備考
NPO 法人	期間:△ 手続:○ 都道府県に届出⇒認証	◎ 収支計算書 財産目録	設立後3年申告が無いと認証取消	一つの事業目的を達成したらお終いの団体・ボランティアなどを想定している
一般社団法人	手続:△ 期間:○ 定款認証⇒ 設立登記	△ 収支計算書 正味財産増減計算書 財産目録	公益認定は非常に難しい	非営利だが「継続して」様々な事業目的を達成する団体(一つのプロジェクトで解散することは想定していない)
株式会社	手続:△ 期間:○ 定款認証⇒ 設立登記	○ 損益計算書 貸借対照表		継続的に営利を追求する団体

- ・ NPO 法人は法人としての信用力には欠けるが、非営利と明言できること、年次ごとの決算手続きは簡単なことなどから任意団体の次のステップとしては進めやすい（キューブサット開発を NPO 法人と認定してくれるかについては交渉等今後の課題である）
- ・ 一般社団法人は信用力としては株式会社に近いものがあるが、株式会社同等の事務コスト（単純に経理作業だけを比較する場合株式会社以上）の事務コストがかかるため、事務処理体制が安定して確保できない限り維持は難しい
- ・ 株式会社は信用力は保障できるが、構成員が主たる職業を別個確保していることから兼業規定により役員に就任できない。

4、今後の方向性について

- ・ 当 SOMESAT の構成員の状況と信用力を考えると、最終的には一般社団法人として法人設立するのが望ましいと考えられる。しかし、専任スタッフを抱えられない状況と、継続的に法人維持のための事務・金銭コストがどの団体でも発生することを考えると、現時点で一般社団法人を設立し維持するのはそこから得られる信用力を考慮してもなお現時点ではコスト過大といえる。
- ・ 今後の展開としては、次の二つの方向性で検討している
 - 具体的な資金調達や団体内の体制整備を待って法人設立ができる場合
確実に必要な場面にあわせて一般社団法人の設立を行い、それまでは任意団体として事務処理を行う
 - 体制整備より先に法人であることを示す必要が生じた場合
まず NPO 法人を設立し法人格についての説明をし、具体的な信用力まで必要になる時点にあわせて一般社団法人への「格上げ」を準備する。

以上